

令和4年12月20日

保険薬局・薬剤師各位

公益社団法人富山県薬剤師会

会長 西尾 公秀

**令和4年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
富山県薬剤師会「妊産婦服薬支援のための薬剤師サポート機能強化事業」参加について**

日頃より、本会事業にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、日本薬剤師会が主体で実施する厚労省の令和4年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業の『妊産婦等における適切な服薬管理や女性の健康を支援する取り組み』に富山県薬剤師会が応募したところ、実施団体として選定されました。

富山県内では、昨年、妊娠中の女性が、ARBを服用し続けたことで、生まれてきた新生児が発育不全のために死亡するという痛ましい事案が発生しました。ARBは、妊婦には禁忌の薬剤です。本会でも、重大なインシデントであると認識し、10月13日に、全会員薬局を対象に、医療安全に関する研修会を開催し、注意喚起をさせていただきました。

妊産婦等への医薬品に関する相談や適正使用等には、薬剤師としての専門的な知識も必要とされます。つきましては、今回、下記の事業を計画しましたので、この事業を通して、妊産婦等の女性の健康を気遣い、相談・支援を受けられるような体制構築に、県内すべての薬局が取り組んでいただけるよう、お忙しいとは存じますが、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

【目的】地域における専門性の高い薬剤師の育成及び薬局と医療機関等との連携体制構築に向けた取り組みを通して、患者等を支える地域の医療提供体制の確保につなげること。

【実施期間】令和5年1月～3月

【実施方法】各薬局で行っていただくことは以下の通りです。

- ① ポスター「妊婦とくすりの豆知識」と啓発カード20枚を薬局に送付します（1月中旬予定）。来局者に自由に啓発カードを持ち帰ってもらえるよう、ポスター右下透明ポケットに啓発カードを入れ、薬局内に掲示してください。啓発カードの配布枚数と期間中受けた相談事例件数、相談内容を取組終了後に県薬剤師会へ報告していただく予定です。報告形式は後日、ご連絡させていただきます。
- ② 1～2月中に、専門性の高い薬剤師養成のための研修会を2回開催します。研修を受講された薬局には、修了ステッカーを送付いたしますので、薬局入口に貼付いただきたいと思います。また、計2回の研修会を受講した薬剤師でレポートを提出された個人にはバッジを送付いたしますので、着用していただきたいと思います。また、今後も、継続して妊産婦の適切な服薬管理および女性の健康支援を推進して頂きますようお願いいたします。

研修会案内・ステッカー・バッジについては別途ご連絡させていただきます。

以上